

東大和市社会福祉協議会臨時職員（産休代替職員）募集要項

- 1 職 種 臨時職員
- 2 受験資格・条件等
 - (1) 相談支援専門員の資格を有する方
※相談支援専門員とは、障がいを持つ方が適切に福祉サービスを利用できるようにサポートする職種であり、都道府県等が実施する相談支援従事者初任者研修を受講された方です。
(同資格がなくても業務に関心のある方はご相談ください。)
 - (2) 社会福祉活動の業務に熱意のある方
 - (3) 普通自動車運転免許（AT 限定可）を取得している方（取得見込みの方含む）※応相談
※以下の方は受験することができません
・刑事事件に関して禁固以上の刑が確定し、その執行が終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
・日本国政府及び国内の秩序を暴力をもって破壊しようとする団体を結成し、またはこれに加入している方
- 3 勤務内容 東大和市社会福祉協議会が運営する地域生活支援センターウエルカム業務に係る相談業務
- 4 採用人員 1名
- 5 採用日 随時採用
- 6 勤務条件等
 - (1) 勤務日等 ①月・水・金曜日の週3日
午前9時30分～午後6時30分
②月～土の内週5日
月・水・金 午後1時～午後6時30分
火・木・土（内2日）午後1時～午後5時
①②いずれか選択
※いずれも命により休日勤務があります。
 - (2) 給料等 時給1,120円～1,480円
※有資格者1,480円
年次有給休暇や通勤手当制度があります。
 - (3) 雇用期間 採用日～令和7年3月31日
 - (4) 保険等 労働災害・雇用保険加入制度があります。
- 6 応募方法 履歴書を東大和市社会福祉協議会窓口に持参又は郵送してください。
- 7 応募受付 随時応募受付
- 8 選考方法 履歴書による審査及び面接試験にて決定します。
- 9 問合せ先 事務局次長 鎌田
〒207-0015
東大和市中心3丁目912番地の3
電話042-564-0012 FAX042-564-3680